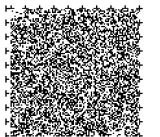


安部井委員提出資料



平成 29 年 10 月 12 日
東京都重症心身障害児(者)を守る会
安部井 聖子

第八期東京都障害者施策推進協議会（第 4 回専門部会）

在宅の重症心身障害児者の生活をささえるために、在宅会員実態調査を実施しニーズ把握をしました。第 1 回専門部会において提出した「第 5 期東京都障害福祉計画の策定に向けた意見・要望」の補足資料として、実態調査報告書を配布させていただきます。

1. 在宅会員実態調査

目 的：東京都内在住の在宅会員の生活や介護の実態を明らかにし、今困っていることやニーズ、施設入所へ寄せるおもいを把握することにより、重症心身障害児者の福祉の向上と東京都における重症心身障害児者施設の新たな展開を願い調査を実施。

調査対象：東京都重症心身障害児(者)を守る会 在宅会員 342人

調査方法：アンケート送付後、郵送にて回収

調査期間：平成 29 年 6 月下旬～7月中旬

回収率：62.3%

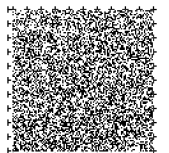
2. まとめ

重症心身障害児(者)施設は支える医療を提供し、入所者のいのちと人権を守る医療施設であり福祉施設でもあります。本人支援はもとより、家族支援としても入所施設はなくてはならない必要不可欠な施設です。

また、在宅の重症心身障害児者の地域生活を支えるために短期入所、外来診療・機能訓練、医療入院、相談支援、地域の障害者医療・福祉・保健・教育を連携させるセンタ一的機能や保育所等訪問など地域支援の役割ももっています。それゆえ、地域的なバランスに配慮して整備されることが望まれます。

この度の実態調査から、会員の多くは、どんなに重い障害があっても家族とともに住み慣れた地域で暮らしたいと願っていますが、親は高齢化には抗えず、医療の必要な子どもを安心して託せる施設への入所を強く望んでいることが明確になりました。

調査は当会の在宅会員を対象として実施しているため、都内在住のすべての重症心身障害児者を調査対象としていませんが、会員の希望から推測すると都内の入所希望は、この報告書の実態よりもさらに多いのではないかと考えられます。



当会の主な介護者として最も人数が多いのは団塊の世代ですが、それは都全体でも同じ傾向にあります。その団塊世代が 10 年後には 75 歳を超えます。東京都政策企画局『2060 年までの東京の人口推計』によれば、今後 20 年ほど東京の人口はほぼ横ばいで推移し、高齢化が進むと予測されています。

重症心身障害児(者)施設の整備によって長期・短期入所を増床し、地域に通所整備していかなければ、高齢化によって親は介護力が低下し、子どもの在宅生活を維持継続できなくなることは容易に想像できます。これらは、早急に取り組むべき課題であると考えます。

地域で生活する重症心身障害児者や濃厚な医療的ケアを必要としながら生活する子どもたちが、当たり前で暮らせる環境になることを願ってやみません。

3. 提言

この度の実態調査の結果を踏まえ、東京都において以下の整備が必要であると考えます。

1. 現状の入所ベッド数では、不足していることが明白であることから、東京都において早急に重症心身障害児(者)施設の新規整備をすることが必要。
2. 短期入所は、在宅生活を継続していくために必須の福祉サービスとなっていることから、短期入所ベッドの増床が必要。また、緊急時にも対応できる機能も望まれている。
3. 通園・通所事業は、重症心身障害児者にとって社会参加の場でもあり、生活リズムを整える機能もあわせもっている。また、濃厚な医療的ケアへの対応や送迎等があることから、家族の看護・介護の代替の場ともなっている。在宅生活が維持されるよう、身近な地域に通える場が積極的に整備されることが望まれる。

